

令和8年度 秋田市会計年度任用職員募集要項

令和8年度から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
フルタイム 保育士	1名	乳幼児(0歳児クラスから5歳児クラス)の保育業務、清掃および雑務(保育記録作成等) 等

2 勤務地

秋田市川添保育所(秋田市雄和椿川字長者屋敷33)

3 選考方法

面接試験

※面接試験は勤務地で行います。

4 応募資格

保育士の資格を有するかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①申込書(顔写真添付、必要事項を記載) ②エントリーシート ※様式は秋田市ホームページからダウンロードすること。 【ホームページ】 https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023144/1023976.html 【ページID】1023976 ※申込書等については、秋田市子ども未来部子ども育成課および各公立保育所でも配布しています。
提出方法	秋田市子ども未来部子ども育成課へ、郵送または直接持参。 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和8年2月4日から同年2月10日まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日および祝日を除きます。
面接日の連絡	勤務地より、応募後1か月以内に面接日の集合時間を連絡します。 連絡がない場合は、子ども育成課までご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和9年3月31日まで ※任用開始月については、面接試験時に確認します。 ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前6時45分から午後7時のうち、7時間45分(休憩時間45分) ※週38時間45分勤務 ※シフトにより勤務時間の変更あり ※所定外労働の有無 あり
勤務日	毎週月曜日から金曜日(土、日、祝日および年末年始を除く。) 土曜日はシフトにより勤務の場合あり(隔週)
給料等	給料 月額197,356円～233,844円 ※給料額は学歴および職歴を換算して決定します。 ※当月21日払い 通勤手当 あり 期末手当 あり(年2回(6月、12月) 計2.525月分) ※期末手当は雇用期間により割落しがあります。 勤勉手当 あり(年2回(6月、12月) 計2.125月分) ※勤勉手当は雇用期間により割落しがあります。 退職手当 あり(一定の要件を満たした場合) その他 時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	年次有給休暇(任用開始日に原則10日付与) 夏期休暇、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険

7 合格から採用まで

- (1) 応募者全員に可否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は、予算成立を前提として行うものです。

8 参考(令和8年度の報酬等年額支給例)

〈4月1日に採用され、月額197,356円、通勤手当6,800円で勤務する場合〉
 6月期末・勤勉手当136,000円程度、12月期末・勤勉手当458,000円程度
 →年額3,043,000円程度となります。
 ※月21日勤務として計算していますが、実勤務日数によって異なります。

応募および問い合わせ先

秋田市子ども未来部子ども育成課(子育て事業担当:伊藤)
 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
 電話 018-888-5692